

安中市職場環境改善サポート補助金 はじまります！



問い合わせ
みりよく創出部 商工課 商工労働係
TEL027-382-1111(内線2621)

制度の概要

市内事業者が実施する、「労働環境の向上を目的とした
休憩所やトイレ等施設の整備事業」に対する補助金

→これにより女性や高齢者、障がいがある人など…
誰もが安心して働くことができる職場環境づくりを応援

市長就任から100社以上の企業訪問を行い、
企業から多く寄せられた要望をもとに実現！

対象工事

1. 男女別に使用するためのトイレ、更衣室、シャワー室
または仮眠室などの新設、休憩室またはベビールーム(託児室を含む)などの新設
2. バリアフリー化を目的として行う次の工事
 - ア 事業所内の段差解消に係る工事
 - イ 事業所内のスロープ、手すり及びバリアフリートイレの新設工事



対象事業者

次の2つの条件を満たす事業者が対象です

1. 市内で**1年以上**事業を営んでいる**中小企業者**
2. 常用雇用者の数が**2人以上100人以下**

※ 常用雇用者は 工事を行う事業所に勤める従業者を数える

※ 個人事業主の場合 配偶者・3親等以内の親族は雇用者の数から除く

補助金額

上限100万円



市内事業者への
工事発注を推奨

市内業者に工事を発注した場合、補助割合 **2**分の1

市外業者に工事を発注した場合、補助割合 **4**分の1

※ 予算額 500万円

申請期間

5月30日（金）午前9時から
12月19日（金）まで

※ 予算額に達した時点で受付を終了します

